

市議会だより

令和元年6月定例会の内容をお届けします。

市議会新体制決まる！ 19人でスタート！

CONTENTS

- P 2 新しい議会の構成
- P 4 6月定例会の概要
- P 4 会議結果
- P 6 市政一般質問
- P 14 委員会活動報告
- P 20 編集後記

島原産の野菜を味わい残暑を乗り切りましょう！

● 令和元年 6 月定例会で新しい議会構成が決まりました ●

正・副議長就任あいさつ



【副議長】

うえだ よしさだ
上田 義定
(新風会)

このたび、改選後の令和元年 6 月定例会におきまして、市議会議長、副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

今後においても議会の監視機能・政策立案機能などのさらなる充実・強化を図り、島原市民の安心で安全な生活を守るために、島原市議会が持てる力を十分に発揮できるよう、全力を尽くしてまいります。

さらには、議会改革も進め、健全で公正な議会運営に努めてまいります。

市民の皆様には、市議会に対しまして、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



【議長】

いくた ただてる
生田 忠照
(実践クラブ)



くすのき しんすけ
楠 晋典
(バラの会)



ほんだ みえ
本田 みえ
(バラの会)



まつさか まさお
松坂 昌應
(バラの会)



くさの かつよし
草野 勝義
(市民平和の会)

新しい 議員の紹介 (議席順)

議員名
(会派名)



まわたり みつはる
馬渡 光春
(実践クラブ)



うえだ よしさだ
上田 義定
(新風会)



ほんだ まつひろ
本多 松弘
(庶民の会)



はやしだ つとむ
林田 勉
(庶民の会)



もりぞの こうたろう
森園 浩太郎
(実践クラブ)



ほんだ じゅんや
本田 順也
(新風会)



はまさき きよし
濱崎 清志
(平成会)



なご くにただ
永尾 邦忠
(公明党)



たねむら しげのり
種村 繁徳
(庶民の会)



まつい だいすけ
松井 大助
(眉山クラブ)



いくた ただてる
生田 忠照
(実践クラブ)



ほんだ ひでき
本多 秀樹
(平成会)



ながた みつおみ
永田 光臣
(新風会)



きたうら もりかね
北浦 守金
(実践クラブ)



ばば かつろう
馬場 勝郎
(平成会)

● 新しい常任委員会等の構成も決まりました ●

島原市議会は、3 常任委員会のうち1 委員会に所属し、担当分野を専門的に審査します。
ここでは、それぞれの委員会、議会運営委員会、一部事務組合等の委員を紹介します。

(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会

総務委員会 ◎濱崎清志 ○本多松弘 本田みえ 永尾邦忠 本田順也 北浦守金 生田忠照
産業建設委員会 ◎林田 勉 ○馬場勝郎 楠 晋典 馬渡光春 松井大助 永田光臣
教育厚生委員会 ◎種村繁徳 ○森園浩太郎 草野勝義 松坂昌應 上田義定 本多秀樹

議会運営委員会

◎馬渡光春 ○永田光臣 松坂昌應 林田 勉 永尾邦忠 本多秀樹

議会選出各種委員等

監査委員	本多秀樹
島原地域広域市町村圏組合議会議員	濱崎清志 馬場勝郎 北浦守金 永田光臣 生田忠照
県央県南広域環境組合議会議員	林田 勉 上田義定 北浦守金
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員	松井大助
長崎県病院企業団議会議員	永尾邦忠
個人情報保護審議会委員	本田みえ 馬渡光春
行政改革推進審議会委員	草野勝義 本多松弘
民生委員推薦会委員	森園浩太郎 本田順也
都市計画審議会委員	草野勝義 楠 晋典 森園浩太郎 林田 勉 松井大助
子ども・子育て会議委員	森園浩太郎
廃棄物減量等推進審議会委員	北浦守金
地域公共交通協議会委員	本田みえ 本多松弘
地域公共交通会議委員	永尾邦忠 本多秀樹
農業振興地域整備促進協議会委員	楠 晋典 馬渡光春 種村繁徳 馬場勝郎
島原病院運営協議会委員	本多秀樹
社会福祉協議会理事	種村繁徳
土地開発公社理事	濱崎清志 生田忠照
教育文化振興事業団評議員	松坂昌應
交通災害共済基金管理検討委員会委員	松坂昌應 楠 晋典
まち・ひと・しごと創生推進会議委員	永尾邦忠
空家等対策協議会委員	本田みえ 本田順也

議会を傍聴して みませんか

次回定例会開会予定は **9 月 5 日** (木) です。

●時間：午前10時 ●場所：有明庁舎3階 市議会議場



議 場



傍聴席

6月

定例会

～任期満了に伴う議員選挙後の初議会～ こんなことが決まりました！

会 期 令和元年6月20日～7月10日 21日間

条例の改正……40件 人事案件…2件 意見書……1件
 条例の制定……4件 選挙……6件 継続調査…2件
 補正予算………1件 選任………2件 決定………1件
 専決処分の承認…3件 請願………1件 合 計 63件 その他報告2件

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
	島原市議会議長選挙について	選 挙
	島原市議会副議長選挙について	選 挙
	島原市議会議会運営委員会委員の選任について	選 任
	島原市議会常任委員会委員の選任について	選 任
報告第1号	継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第2号	繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
第 1 号	専決処分の承認について（島原市税条例の一部を改正する条例）	承 認
第 2 号	専決処分の承認について（島原市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承 認
第 3 号	専決処分の承認について（島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
第 4 号	島原市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第 5 号	島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 6 号	島原市営墓地条例の一部を改正する条例	原案可決
第 7 号	島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第 8 号	島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 9 号	島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
第 10 号	島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第 11 号	島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 12 号	島原市漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第 13 号	島原城条例の一部を改正する条例	原案可決
第 14 号	島原温泉ゆとろぎの湯の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 15 号	島原市鯉の泳ぐまち及び浜の川湧水観光交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 16 号	島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第 17 号	島原市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 18 号	島原市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 19 号	島原市営島原港ターミナルビル条例の一部を改正する条例	原案可決
第 20 号	島原市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決

第 21 号	島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 22 号	島原図書館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第 23 号	島原文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 24 号	島原市有明総合文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 25 号	島原復興アリーナ条例の一部を改正する条例	原案可決
第 26 号	島原市営平成町多目的広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 27 号	島原市営平成町人工芝グラウンド条例の一部を改正する条例	原案可決
第 28 号	島原市霊丘公園体育館・弓道場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 29 号	島原市立有馬武道館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 30 号	島原市立温水プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第 31 号	島原市有明プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第 32 号	島原市営球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 33 号	島原市営庭球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 34 号	島原市営運動広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 35 号	島原市営陸上競技場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 36 号	島原市立屋内相撲場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 37 号	島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 38 号	島原市有明体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 39 号	島原市立れいなん会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 40 号	半島振興対策実施地域における島原市固定資産税の不均一課税に関する条例	原案可決
第 41 号	島原市犯罪被害者等支援条例	原案可決
第 42 号	島原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 43 号	島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 44 号	島原市森林環境譲与税基金条例	原案可決
第 45 号	島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例	原案可決
第 46 号	島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 47 号	島原市手話言語条例	原案可決
第 48 号	平成 31 年度（令和元年度）島原市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 49 号	島原市監査委員の選任について（本多秀樹 議員）	同 意
第 50 号	島原市固定資産評価員の選任について（佐藤幸誠 氏）	同 意
請願第 1 号	国に対し「2019 年 10 月からの消費税率 10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願	不 採 択
委第 1 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	原案可決
	島原地域広域市町村圏組合議会議員の選挙について	選 挙
	県央県南広域環境組合議会議員の選挙について	選 挙
	長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙
	長崎県病院企業団議会議員の選挙について	選 挙
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議員派遣について	決 定

市政のここを問う！

14名の
議員が
質した！

一般質問

一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。
全質問項目は下記のとおりです。（ の項目は、本文に内容を掲載しています）

○本田 順也 議員（7ページ）

- ・安心なまちづくりについて
- ・外国人の住民登録について

○北浦 守金 議員（7ページ）

- ・有明漁協問題について
- ・行政と市民との信頼関係について

○林田 勉 議員（8ページ）

- ・市の方向性を決める重要な選挙、投票率低下防止策と向上策について
- ・島原市の魅力発信を紙から映像・動画へ、PV（プロモーションビデオ）の活用を！
- ・高齢者用急発進防止装置の取り付け補助が出来ないか

○草野 勝義 議員（8ページ）

- ・市役所と中小企業の働き方改革について
- ・公共交通と観光について
- ・高齢者の安全対策について
- ・学校の教育環境について

○本田 みえ 議員（9ページ）

- ・犯罪被害者等支援条例について
- ・コミュニティバスをより身近に
- ・島原文化会館の今後はどうなるのか
- ・保育料無償化の問題点の解消を

○種村 繁徳 議員（9ページ）

- ・人口減少対策について
- ・新庁舎の進捗について
- ・地域高規格道路について

○永田 光臣 議員（10ページ）

- ・安全・安心のまちづくりについて

○濱崎 清志 議員（10ページ）

- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・針灸施術費等補助金について
- ・若者チャレンジ事業について
- ・ふるさと納税について
- ・人事について

○松坂 昌應 議員（11ページ）

- ・歩いて楽しい城下町にしたい
- ・市職員に地域担当を割り振れないか
- ・イオン島原店問題
- ・清流亭の物販
- ・諫早湾干拓の影響（有明海は大丈夫か）
- ・選挙管理委員会事務局の対応について

○永尾 邦忠 議員（11ページ）

- ・へき地医療における輸血用血液製剤の供給体制について
- ・2025年問題が目前に迫っております。高齢化世帯及び単身高齢者世帯が増える中、家庭ごみ収集の今後の在り方について
- ・国の法案成立に伴う本市の取り組みについて
- ・市施策の今後の取り組みについて

○松井 大助 議員（12ページ）

- ・超高齢化社会への対応

○楠 晋典 議員（12ページ）

- ・市民の声を聞くということ
- ・選挙投票率の向上のため
- ・大事にしたい公共施設
- ・安全安心のまちづくり
- ・ロケツーリズム（映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになること）

○馬渡 光春 議員（13ページ）

- ・子育て支援事業について
- ・市在住の外国人就労者について

○上田 義定 議員（13ページ）

- ・市議会議員選挙について
- ・まちの声から考えること



新風会
ほんだ じゅんや
本田 順也 議員

安心なまちづくり

安心なまちとは、住む人たちがお互いに助け合い、認め合い、問題を皆さんと解決できるまちである。

Q 歩道の白線が消えている箇所が多い。また、通学路の危険箇所の対応は。

A 緊急性の高い箇所から優先的に計画を立て、施工している。

Q 側溝のふたの整備を住民に任せ、資材補助はできないか。

A 事故が発生した場合の責任の問題がある。住民には環境美化の観点から協働していただきたい。

Q 災害時に備えた地域コミュニティについて、日頃の信頼関係が大事。避難経路や場所を決めて、地域コミュニティの確立を。

A 自主防災活動の強化は重要。中地区の自主防災会長会議を初めて開催した。

Q 公共施設トイレに温水洗浄機付きを。また、ベビーカーやベッドの設置を要望する。

A 改修する際は、温水洗浄機付きを基準として考えたい。

Q 学校に洋式トイレの導入を。トイレ使用の指導機会はあるのか。

A 小中学校の洋式化率は33%であり、50%を目標に毎年20器程度の洋式化を進めている。入学時に和式・洋式を見せて使い方も教えている。

Q 幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費が値上がりしていると聞いているが。

A 給食費の個々の値上げについては承知していないが、10月以降にこの取り扱いが変わる。

外国人の住民登録

Q 文化の違う外国人に日本の文化をわかってもらうための整備はされているのか。

A 県国際交流協会から提供の多言語冊子を窓口に準備し、必要に応じて手渡している。Wi-Fiや多言語の説明板が普及するので、それを利用して理解してもらうことは平行してできると思う。



実践クラブ
きたうら もりかね
北浦 守金 議員

有明漁協問題

Q 早急な解決が必要。3月議会でも取り上げたが、その後の状況は。

A 水産業協同組合法により指導監督を行う県が漁業者と直接会合を重ねられている。市も会合等に責任者が出席している。

Q 会合等は実施されるが、閉鎖状態が続く。①県の指導の内容は。②県漁連の関わりは。

A ①正常化、事務所再開に向け、役員候補選任や役員数等を調整されている。②県設置の会合等に出席。

Q 双方の考え方（県と組合員）には隔たりがあると感じる。

A 意見懇談や協議の場を持ちながら、まずは、新たな組織の発足を目指している。

Q 組合員から市長への協力要請等はあるのか。

A 閉鎖状態であり正式なアプローチはできない状況と思う。

Q 事務所閉鎖の長期化で漁業者への影響は。

A 信用事業など支障が出ている。

Q 新役員で組織を再開しても、いろんな問題があるのでは。

A 早期に組織を立ち上げ、種々のハードルについては協議等を行ないながら通常の運営に移行することが必要と考える。

Q 役員の辞表について①所在は。②辞表を提出した役員の責任は。

A ①確認できない。②新たに役員が就任するまでは権利・義務を有すると法に規定。

Q 漁協の中の信頼関係がなくなっている以上、合併した漁協の解消も選択肢の一つとの声もある。

A 一歩でも前に進むよう、まず事務所を開け、関係者が議論の場に着いていただけるよう県にもお願いしながら全力を注ぐ。

行政と市民との信頼関係

Q 行政が行う事業は市民との信頼関係が大事。中尾川拡幅工事で、当時、地権者と行政は両岸の除草作業を年2回行う約束をされていたようだが。

A 現時点の判断のもとに住民と向き合い相談する。



庶民の会
はやしだ つとむ
林田 勉 議員

市の方向性を決める重要な選挙、投票率低下防止策と向上策

Q ①投票率の推移は。

②投票率低下の要因は何か。

③考えられる向上策は。

④旧有明町では投票率を防災行政無線で放送をしていたが、できないか。

⑤議会中継をYouTubeで。

⑥投票時間の繰り上げの県内の状況は。

A ①市議選は平成23年72・84%、27年66・54%、今回62・26%。選挙で住民との約束を果たしていく立場としては投票率低下は大変心配である。

②ライフスタイルの多様化、選挙や政治への興味の薄れといった等の要因が絡み、投票率低下の傾向にある。

③若年層への啓発として、市内の高校で選挙制度説明会を実施。また、生徒会に投票箱等の貸し出しをしている。

④現在は期日前投票が20%あり、当日分を反映できない。

⑤議会から提案があれば、事務処理は行政でできる。

⑥市議選で、繰り上げをしている市が9市、一部のみが2市、繰り上げをしていない午後8時までは大村市と本市。繰り上げの要望を選挙管理委員会に伝える。

島原市の魅力発信を紙から映像・動画へ、PVの活用を！

Q ①観光パンフレットの年間予算は。

②紙媒体の紹介からネットでの動画配信を。

③島原半島三市合同PVはどうか。

A ①印刷経費は240万円。観光ビューローは130万円。

②デザイン専門の職員を配置。三会原地区の紹介PVを作成した。紙媒体からネット環境へ転換を促進したい。

③半観連を中心に5分間の映像を作成された。本市はロケツアーリズム協議会にも加入した。

高齢者用急発進防止装置の取り付け補助が出来ないか

Q 他市でも補助の動きがある。本市でも痛ましい事故が発生する前に、補助を検討してはどうか。

A 状況を見て検討したい。



市民平和の会
くさの かつよし
草野 勝義 議員

市役所の働き方改革

Q ①市役所職員の長時間労働や代休の取得が改善されていない。年休

取得5日の計画と代休取得の取り組みについて。②過労や仕事のストレスから「心の病」にならないためのメンタルヘルス対策は？

A ①年休は、「取得計画表」を作成させ、年休使用促進に努めている。振替休日の取得率は約6割であり、消化できるように指導していきたい。②心身の健康が、公務効率等の向上につながるので、メンタルヘルスの対策に取り組みたい。

公共交通と観光

Q ①コミュニティバス再検討の経過について、②大三東駅をテーマパーク公園にして観光強化につながることはできないか？

A ①地域にあったルートや運行方法について、デマンド運行も含めて検討している。②4万人の足キャンペーンを踏まえ、大三東駅を観光ス

ポットとして位置づけしていきたい。

高齢者の安全対策

Q ①交通事故未然防止へ向けた運転免許証の返納状況、踏み間違い事故を防ぐワンペダルの補助制度の検討、②8050問題といわれる大人のひきこもり対策、③高齢者ひとり暮らしの住まい支援対策は？

A ①65歳以上の運転免許返納者は、本市で205人。ペダルへの補助制度は実車を体験して検討したい。②保健所の支援センターへの相談件数は26件。③ひとり暮らし高齢者は、2289人。公営住宅入居は66戸に増やしている。

学校の教育環境

Q ①新しい学習指導要領の内容について、②教員の多忙化対策、③食物アレルギー対策は？

A ①社会に出て生きる力を教育する。小学校から英語を学び、プログラミング教育も実施。②英語科はALTを増員した。無駄を省くことも考えていかなければならない。③食物アレルギーが、小学校で83人、中学校で57人。エビペン所持は小・中学校で計4人。緊急時に適切に使用できるようにしている。



バラの会
ほんだ みえ
本田 みえ 議員

犯罪被害者等支援条例

Q 女性の相談員を配置するのか。

A 女性の配置も含め必要性を感じている。庁舎完成後、配置については柔軟に対応したい。

コミュニティバスをより身近に

Q 地域住民のニーズは。

A 地域をまたぐるルート、フリー乗降、時間帯に応じて運行する地域を変える、予約して公民館に迎えに来る目的地まで運んでくれるなどの意見があった。

Q いつまでに走らせるのか。

A ルート、運賃、車両など早急に検討し、今年度中には走らせたい。

Q 重点課題は。

A 高齢化の進展、過疎化の進行、独居老人、地域のつながりの希薄化など、交通弱者の生活の足を守るため、「4万人の足！キャンペーン」を行い、公共交通の利用拡大に努めている。

島原文化会館の今後はどうなるのか？

Q 1000人規模のイベントは年間何件あるのか。

A 過去3年間では10回、7回、9回で、全体の1割弱。収容人員100人以上あるかは、非常に重たい数字である。

Q 商業施設との官民連携は取れないか。

A ケースとしてはあり得るが、問題もある。一つの例としては認識できる。

保育料無償化の問題点の解消を

Q 国の完全無償化に伴い、負担増になるケースは。

A 副食費の負担が発生する人が184人。

Q 救済措置はないのか。

A 厳しい財政事情の中でどう位置づけるか頭を悩ませている。

Q 今後どういった子育て支援を考えているか。

A 無償化のことばかりで、保育の質の議論が全くないことに違和感がある。きちんとした環境で育てることも大切ではないかと考えている。

人口減少対策



庶民の会
たねむら しげのり
種村 繁徳 議員

Q 国が実施する幼児教育・保育の無償化の制度内容は。また、人口減少対策の一つである本市のすこやか子育て支援事業は、国の制度改正に伴いどうなるのか。

A 消費税が増税される10月からゼロ歳児から2歳児までの非課税世帯と3歳児から5歳児までの保育料が無料になる。すこやか子育て支援事業については、小学生以下第2子以降で市民税所得割課税額16万9000円未満の世帯の保育料を無償化していたが、10月より第1子の年齢制限と所得制限を撤廃し、第2子以降の完全無償化を実施する。

Q 平成29年度と30年度の出生数と死亡数は。

A 平成29年度の出生数は350名、死亡数は661名、30年度の出生数は328名、死亡数は615名である。

Q この人口の減少についてどう思うか。

A 死亡数から出生数を引いた数が自然減という数字であらわされる。特に半島地域や過疎地域では、この自然減が大変な問題であるが、これまで本市は子育て支援に力を入れてきたことで、その減少幅に一定の縮小の効果は出てきていると認識している。

新庁舎の進捗

Q 工期が遅れているようだが、庁舎建設の進捗状況は。

A 3月定例会で本体工事の変更契約として杭工事が2カ月遅れたことによる工期延長と契約金額の増額変更について議決をもらった。当初の計画より遅れているが、10月末の建設工事完成を目指して急ピッチで施工している。先般、鉄骨が組み上がり、内部の工事に入った。10月に引き渡し、11月から12月に竣工検査、年度内には使えるペースできている。来年の3月定例会は新庁舎の議場で行いたい。

【その他の質問項目】

◇地域高規格道路について



新風会
ながた みつおみ
永田 光臣 議員

市内の防災対策

Q 今年度の国土交通省の防災事業について、事業計画と予算額はどのくらいなのか。

A 今年度も導流堤の工事を予定しており、溶岩ドームの崩落や土石流に対応するには高度な知見、技術力、即応力が必要で、引き続き雲仙復興事務所にかかわってほしい。予算規模は17億7000万円。

Q 眉山の崩落と河川の土砂堆積等への対策について、地震や大雨により懸念される眉山周辺の災害はどうか。

A 眉山は、約230年前に直下型地震による崩落があり、林野庁で一定の工事の進捗が図られているが、集中豪雨による土石流が斜面で起こる可能性は排除できない。

Q 高潮対策の進捗状況は。

A 県施工の堤防は樋門が完成し進捗率は70%、防災道路は用地・補償

を終え昨年度から一部を工事し進捗率は86%、排水ポンプ場は来年度ポンプを設置予定で進捗率は8%、令和3年度完成を目指す。広馬場下の埋め立ては、昨年度までに締切堤防を設置し、10月の高潮時に一定の低減効果を確認し進捗率は約40%、今年度は護岸補強工事と埋立土砂の搬入路を整備予定、令和2年度完成を目指す。

Q 農業用ため池の届出制度と今後の対応について、

①特定農業用ため池とは何か。指定されるのは何力所か。

②国、県、市の責務はどうか。

A ①行政機関以外が所有するため池のうち決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼす可能性があり県が指定するもの。有明町のため池1力所が予想される。

②国は地域防災支援システムの開発や各種マニュアルの作成、県は特定農業用ため池の指定や情報整備、ため池整備の技術支援、市は県と連携し管理状況の把握と周辺住民への避難対策を行う。

【その他の質問項目】

◇交通安全対策について



平成会
はまさき きよし
濱崎 清志 議員

幼児教育・保育の無償化

Q 保育園・幼稚園・認定こども園が無償化となる時期、対象者、所得制限、対象金額はどうか。

A 消費税が増税される10月から実施。対象者はゼロ歳児から2歳児までの非課税世帯と3歳児から5歳児まで。対象者数は園児全体1081人のうち934人。無償化の対象となる保育料は、10月からの半年間で約1億1300万円となる。

Q これまで本市で取り組んできた子育て支援で保育の無償化を図ってきたが、今後の財政負担はどう変わるのか。

A 無償化に伴い、これまで本市が独自に実施してきた国基準保育料からの軽減及びすこやか子育て支援事業の経費が負担減となる一方、すこやか子育て支援事業は幼児教育無償化に伴い所得制限と年齢制限を撤廃し、第2子以降の完全無償化の実施

で負担増も見込まれるが、本年度は昨年度と比較し約7400万円の負担減となる見込みである。

針灸施術費等補助金

Q 本年度は12回と利用回数の補助が少なく、治療に行かれる方から前年並みにしてほしいと要望があるが、どうか。

A 財政事情により総合的な事業の見直しは急務。対象者に対する利用者の割合は昨年度4.1%まで減少し、利用回数上限24回のうち12回以上利用した人の割合は1.5%とさらに低い。事務事業評価でも廃止の判断が出ており、段階的に上限回数を見直し、本年度は12回に変更した。

Q 利用者のアンケート調査は実施したのか。

A 来年度の交付時にアンケート調査を実施したい。

【その他の質問項目】

◇若者チャレンジ事業について

◇ふるさと納税について

◇人事について



バラの会
まつさか まさお
松坂 昌應 議員

歩いて楽しい城下町にしたい

Q 島原城周辺の歩道整備及び無電柱化事業の進捗は。

A 島原駅前交差点から図書館前を通り、九州電力島原事業所前までの約540メートルの区間について、島原城築城400年記念事業の一環として、令和6年度を目標に整備を予定している。

お堀側に歩道を整備することで歩道の連続性を確保し、地域の方・学生・観光客が安心、安全に歩ける歩行空間が作れる。

一方通行などの交通規制が必要となることから、地域の方たちのご理解ご協力が必要。先日（6月13日）、初めて地元説明会を実施したところ。



イオン島原店問題

Q イオン島原店存続等についての市民の意向は？

A 商工会議所、商店街連盟、地元商店街からの要望だけでなく、多くの市民の方が市の中心部の賑わい、その中心にあるイオン島原店の存続、再開を望んでいると認識している。

Q イオン九州、島鉄（長崎バス）の意向は？

A イオン島原店存続を前提に、建て替えを早期に進めようと協議をされている。

Q 今の用地の状況では道で分断されている。道の付け替えについて市はどう考えるか。

A 多くの市民の要望でもあるので、市の立場で、道路付け替えを進めるべきだと考えている。

【その他の質問項目】

◇市職員に地域担当を割り振って、町内会や民生委員の補佐が出来ないか

◇清流亭の物販は柔軟に

◇諫早湾調整池排水の悪影響



公明党
ながお くにただ
永尾 邦忠 議員

へき地医療における輸血用血液製剤の供給体制

Q 秋野公造参議院議員と市長の三人で島原病院の血液管理状況を視察した。院長は「財政への懸念と、近隣産科などを含めた緊急時の対応は難しい」、秋野議員は「他のへき地や離島でも今後課題となり得る。国や関係機関と協議し対応策を検討していく」とあったが、問題は解決したのか。

A ①期限切れのものは島原病院で全て買い取り、廃棄・損失となることから最低限の院内保有とならざるを得ない財政的な問題、②緊急時に地域の産科医等への供給や、大出血の緊急患者の受入れの際に不足する事態となり、今まで救えた命を守れない危険性が生じる問題、③今後は県赤十字血液センターが血液輸送車を平日の日中（午前11時～午後3時）、島原病院敷地内で待機し供給に応じる体制を敷くが、それ以外の時間帯は長崎市からの到着が2時間程度かかる血液輸送の問題など、大出血の

ケースに間に合わない問題が残る。

秋野議員も問題解決へ関係機関に働きかけていただいている。参議院決算委員会では地域医療を守る観点で検討することとした上で、かつての備蓄に近い体制を模索するならば、面積や管理者の要件、血液製剤を扱う者と日赤の雇用関係についても整理がなされており、これに従って県と日赤の間で結論を出してもらい、一日も早い血液の安定供給体制を取り戻してほしい。

家庭ごみ収集の今後の在り方

Q ①ステーション方式と戸別収集の箇所数。②高齢者世帯の戸別収集の箇所数。③家庭ごみ収集決算の推移。④戸別収集が増えた場合の予算の計画はどうか。

A ①ステーション方式が約1200カ所、戸別収集が約3100カ所。②平成29年が20世帯、30年が32世帯、31年が50世帯。③平成29年度は1億7800万円で横ばいで推移。④ふれあい収集を市職員で行っているが、将来的には業務委託等により経費節減を図りながら事業を進めたい。

【その他の質問項目】

◇国の法案成立に伴う本市の取り組みについて

◇市施策の今後の取り組みについて



眉山クラブ
まつい だいすけ
松井 大助 議員

超高齢化社会への対応

Q 介護保険事業施設は充足しているのか。

A 高齢者人口は来年度がピーク。連動して要介護・要支援認定者数も減少すると推定し、原則、介護保険施設等の整備はしない方針。

Q 介護サービスの質の充実を。

A 島原広域圏が各種研修、事業者支援事業に取り組んでいる。昨年度、介護職員等基礎研修事業は7コース、17回実施し、471名の参加。

Q ひとり世帯、認知症高齢者の増加が予測される。対応策の柱は。

A 島原市あんしん支え合い活動等地域で支える体制の充実。成年後見制度の活用。認知症サポーター養成講座では毎年700名余りを養成。

Q 介護保険事業の問題点と次世代への展望は。

A 人材不足が課題、介護人材の育

成・確保対策が重要。県が介護ロボットやICT導入促進事業などを実施。

Q 公的年金は減額、介護保険もパンク、市民税や消費税の増額では対応できなくなるのでは。

A 2025年の高齢化率（推計値）、国は33・4%、市は36・4%。介護保険は介護給付の伸びが予想され、保険料も増額の見込み。県市長会では国等に対し、国の責任で財源構造を含め財政的な対策を講じることなどを積極的に要望。

Q 人生100年の時代。生涯現役とする働き方改革「老人参画いきがい対策」も重点施策に据えるべき。

A 高齢者の知識・経験を楽しみとして地域で発揮できるツールとして、シルバー人材センター、地域での見守り活動や公民館等での講座などがあり、参加して仲間の中で自らの楽しみを発揮してほしい。

Q 島原市地域包括支援センターの陣容は。資格にとらわれない、老人力による組織の強化を図れないか。

A 業務に支障がないように介護保険事業計画に基づき配置されるものと思う。



バラの会
くすのき しんすけ
楠 晋典 議員

投票率の向上のため

Q 低下し続ける選挙投票率において、学校現場での主権者教育が重要であるとともに、期日前投票所のイオンのような雰囲気は参考にすべき。他の投票所においてもしまばらんのテーマのような音楽をかけて入りやすい雰囲気をつくるべきだと思いがどうか。

A 他市の状況等を勘案しながら検討したい。

大事に使用したい公共施設

Q 森岳公民館がお堀の石垣に直接のつており地震を考えると危険である。文化会館を存続し、小・中ホールで公民館機能を持たせることができないか。今後のスケジュールは。

A 教育委員会内部でも検討している。これからも多くの市民の皆様や議会の声を聞きながら総合的に検討していきたい。

Q 小学校のプールを約半数廃止して学校をまたがって共同で使用するということだが、温水プールならば夏だけでなく一年中授業が可能である。近い将来に建て替えも含めて残す必要があるのではないか。

A 学校のプールに比べて費用対効果の面では高いと思う。温水も宝酒造様から頂いており、可能性はあると思う。

安全安心のまちづくり

Q イオンの建て替えにおいて道路の付け替え工事が考えられるが、同時に商工会議所付近で大雨時には洪水がおこるので、少しでも音無川の流量を減らすために道路の付け替え時に水路も併設するようなことは考えられないか。

A 道路の付け替えという、めったにない機会でもあり、どのようなことが可能であるか、まずは調査をしてみたいと思う。

【その他の質問項目】

◇市民の声を聞くということ
◇ロケッツリズム



実践クラブ
まわたり みつはる
馬渡 光春 議員

子育て支援対策

Q 島原市は独自の子育て支援対策で子育ての環境が充実

(一) 市の保育状況について

① 近年の子供数の推移は？

② 各種施設への入所状況と保育指針の改正での施設の位置づけは？

③ 国の基準保育料への市の減免状況は？

④ 「すこやか子育て支援事業」の対象者と経費は？

A ① 過去5年は2千2、3百人位で推移。

② 20カ所の保育園で1238人、6カ所の認定こども園に563人が入所、施設は保育指針で幼児教育を行う施設と位置付けられた。

③ 昨年度は約1億4300万円を減免。

④ 昨年度は対象者671人で、1億2900万円の軽減。要件の制限の撤廃で240人増加する。

Q (二) 10月から実施予定の「幼児教育の無償化」について

① 無償対象者は？

② 市の経費軽減は？

③ 無償化で新たに発生する「副食費」の減免等、市の支援の考えは？(国基準は4500円) 市内の実態調査は？

④ 制度の関係者への周知は？

A ① 全体で934人が対象。

② 今年度は全額国負担で昨年度より約7400万円が削減。

③ 厳しい市財政状況だが副食費の補助を次議会に提案。各園の状況は調査する。

④ 広報紙等で情報提供。園長会等で周知、保護者にはチラシを配布。

外国人就労者

Q 外国人就労者の現状は。

A 昨年501人、本年は594人。(島原市、南島原市合計)

Q 住民税や国保の状況は。

A 市県民税の課税者は128人で課税額が約554万円、国保税が130人で約409万円。国保税滞納が5月末現在で50人分の約160万円である。

市議会議員選挙



新風会
うえだ よしただ
上田 義定 議員

Q 告示日の受付・開票作業について、時間がかかった原因の分析は。

A 前回と比べ、受付は今回が22分遅く、開票完了は今回が55分遅かった。受付は今回から選挙用ビラ証紙の交付があった。また腕章の誤交付もあった。開票は疑問票を中心に開票の遅れがあった。

Q 告示日は全小中学校の運動会、投票日は高総体。この日程しかなかったのか。

A 5月19日は全中学校の体育祭、5月26日は全小中学校の運動会、6月8・9日は中体連、6月3日がいりの日であった。選挙執行日は大きな行事がないこと、投票所となる小中学校の施設が利用出来ることなどを総合的に勘案し、選挙管理委員会が決定した。

Q 市議選で投票終了時間の繰上げは県下13市中9市。本市の投票終了

時間の繰上げは可能か。

A 雲仙市や南島原市などで投票時間を繰り上げているのは開票時間を迅速にするためと聞く。議員の質問は委員会に報告し、対応等を考えてもらいたい。

まちの声から考えること

Q 公園の遊具の不要な物、寿命がきている物は延命せず撤去すべき。

A 今後は破損や利用状況を勘案し、撤去を検討していきたい。

Q エレナ栄町店前の横断歩道に信号機の設置を。

A 地元の要望で横断歩道を設置されたが、警察によると交通量や信号機のある交差点が近くにあることなどから、現状では同横断歩道への信号機設置は難しいとのこと。

Q 白山歩道橋の塗装改修を。

A 錆・腐食が進んでいるが、まだ使えるので、速やかに対応したい。

Q 入札について、解体工事の最低制限価格を90%に。

A 今後検討していきたい。

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。
なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数9件

●第4号 島原市税条例等の一部を改正する条例【可決】

pick up
・個人市民税の非課税措置の範囲の見直し
・軽自動車税に環境性能割を導入

Q 環境性能割とは何か。

A 消費税増税に合わせて自動車取得税に替わり環境性能割が導入された。

●第5号 島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
行政財産の使用に係る使用料の税率
8% ↓ 10%

Q 2%の引き上げで増収額は。
A 有明庁舎と有明福祉センターで、年額約10万円の増収となる。

●第6号 島原市営墓地条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
管理料
(1区画につき年額)
1,080円 ↓ 1,100円

Q 借地の市営墓地はあるのか。

A 市営墓地については、島原地区に5カ所、有明地区に20カ所あり、借地の市営墓地はない。

●第7号 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
浴場使用料
(市内大人1回)
310円 ↓ 320円

●第40号 半島振興対策実施地域における島原市固定資産税の不均一課税に関する条例【可決】

pick up
不均一課税率
初年度 現行税率の10分の1
2年目 現行税率の4分の1
3年目 現行税率の2分の1

Q 県内他市の状況はどうか。

A 本市と同じように制定したのが、佐世保市、平戸市、松浦市、雲仙

市、南島原市であり、長崎市は3年間の課税免除としている。

●第41号 島原市犯罪被害者等支援条例【可決】

pick up
主な支援内容
遺族見舞金30万円
傷害見舞金10万円

Q 見舞金の申請手続きは市がするのか。警察がするのか。

A 基本的には当初から犯罪関係には警察で携われるので、犯罪被害者に対する給付制度については警察から紹介があると考えられる。

●第42号 島原市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
婚姻等により氏(姓)が変更になった場合、旧氏(姓)又は旧氏名でも印鑑登録が可能

Q 男性も養子縁組等で苗字が変わることがある。そのような場合は。

A 男女関係なく戸籍上に旧氏がある場合は、それを選ぶことも可能。

●第43号 島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
ごみ処理手数料
(1号容器50リットル)
22円 ↓ 23円



ゴミ袋【右から1号、2号、3号】

●請願第1号 国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願【不採択】

Q 3月定例会で提出された請願と同じ内容か。消費税率の引き上げに反対なのか。

A 今回の趣旨には内閣府発表の3月景気動向指数の基調判断の記述があり、前回とは若干違っている。10%増税は明らかに間違っていると判断している。(紹介議員答弁)

産業建設委員会

審査件数16件

第8号議案から第20号議案については、消費税法等の一部改正に伴い所要の整備を図るため条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審査をしております。

●第8号 島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
大ホール使用料
(一般使用1時間)
480 円
↓
490 円



勤労者会館【大ホール】

●第9号 島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
バレーボールコート
使用料(1時間1面)
330 円
↓
340 円

●第10号 島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
会議室使用料
(1時間)
380 円
↓
390 円

●第11号 島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
多目的ホール使用料
(市内1時間)
300 円
↓
310 円

●第12号 島原市漁港管理条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
漁港施設使用料、
土砂採取料の税率
8 %
↓
10 %

●第13号 島原城条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
天守閣等入館料
(大人1人1回)
540 円
↓
550 円



島原城天守閣 (キャッスルモンスター)

●第14号 島原温泉ゆとろぎの湯の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
温浴施設の使用料
(一般)
520 円
↓
530 円

●第15号 島原市鯉の泳ぐまち及び浜の川湧水観光交流施設条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
四明荘入場料
(大人1人1回)
300 円
↓
310 円



湧水庭園「四明荘」

●第16号 島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
使用料(行商その他
これに類するもの・
1日につき)
260 円
↓
270 円



仁田コミュニティプラント

●第17号 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの道路占用料に係る税率	8% ↓ 10%

●第18号 島原市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からのコミュニティ・プラント使用料に係る税率	8% ↓ 10%

●第19号 島原市島原港ターミナルビル条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの会議室使用料（一時間につき）	430円 ↓ 440円



島原港ターミナルビル

●第20号 島原市都市公園条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの使用料（行商その他これに類するもの・1日につき）	260円 ↓ 270円

【一括質疑】

Q 指定管理料については、消費税増税分はどうなるのか。

A 消費税が10月から増額になることを見込んだ所での指定管理料である。

Q 使用料の端数は切り上げか。切り下げか。

A 現行の使用料を1・08で割り戻し、消費税10%の1・1をかけ、10円未満は四捨五入をした。

●第44号 島原市森林環境譲与税基金条例【可決】

pick up	
国から市へ譲与される森林環境譲与税を基金に積み立て、森林の整備等に使用する。	

Q 具体的な内容は。

A 森林資源の適切な管理を進めるために、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設された。森林環境税については令和6年度から課税をされるが、森林環境譲与税については、課題等に早急に取り組むため、本年度より国から市へ譲与される。

●第45号 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
工事分担金（給湯加入金に名称変更）及び使用料の見直し、未納に対する供給停止処分の追加	

Q 温泉使用料を期限内に納付しないときはどれくらいか。現在、未納のところも供給停止になるのか。

A 停止までの期間は3カ月と考えている。現在、3件の滞納があるが、2件は既に給湯を行っていない。1件は引き続き給湯をしているが、随時納入もされている。

Q 工事分担金の額の見直し、給湯加入金とわかりやすい名称への変更であるが、見直したからには利用者を増やす努力、滞納事業者を出さない努力をしなければならぬと思うが。

A 加入促進に向けた環境整備に努め、引き込みが可能な事業所等にもPR、促進を図っていきたい。

●第46号 島原市手数料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の額の改定及び手数料に係る消費税率の改定	

教育厚生委員会

審査件数20件

第21号議案から第39号議案については、消費税法等の一部改正に伴い所要の整備を図るため条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審査をしております。

●第21号 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
各公民館調理研究室
使用料（1時間）
380 円
↓
390 円

●第22号 島原図書館設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
視聴覚ホール使用料
（1時間）
380 円
↓
390 円

●第23号 島原文化会館条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
大ホールのホール
使用料（1時間）
4,890 円
↓
4,980 円

●第24号 島原市有明総合文化会館条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
大ホール使用料
（1時間）
3,090 円
↓
3,150 円



有明総合文化会館【大ホール】

●第25号 島原復興アリーナ条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
メインアリーナ使用
料（一般1時間）
2,790 円
↓
2,840 円

●第26号 島原市営平成町多目的広場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
芝生サッカーコート
1面使用料
（一般1時間）
1,230 円
↓
1,250 円

●第27号 島原市営平成町人工芝グラウンド条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
サッカーコート1面
使用料（一般1時間）
1,540 円
↓
1,570 円

●第28号 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
体育館全面使用料
（一般1時間）
1,560 円
↓
1,590 円

●第29号 島原市立有馬武道館条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
専用使用での使用料
（一般1時間1面
につき）
810 円
↓
830 円

●第30号 島原市立温水プール条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
専用使用での使用料
（一般1時間
1コースにつき）
630 円
↓
640 円



温水プール

●第31号 島原市有明プール条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
10月からの
専用使用での使用料
（一般1時間
大プール1コース）
630 円
↓
640 円

●第32号 島原市営球場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 一般野球場使用料 (1時間)	260 円 ↓ 270 円

●第33号 島原市営庭球場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 使用料(一般1時間 1コートにつき)	250 円 ↓ 260 円

●第34号 島原市営運動広場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの その他の催し物での 使用料(1時間)	480 円 ↓ 490 円

●第35号 島原市営陸上競技場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 専用使用での使用料 (一般1時間)	3,240 円 ↓ 3,300 円

●第36号 島原市立屋内相撲場条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 専用使用での使用料 (一般1時間)	320 円 ↓ 330 円



屋内相撲場

●第37号 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 霊丘公園運動広場 夜間照明施設使用料 (30分)	960 円 ↓ 980 円

●第38号 島原市有明体育施設条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 有明体育場体育館使 用料(一般1時間1 コートにつき)	330 円 ↓ 340 円

●第39号 島原市立れいなん会館条例の一部を改正する条例【可決】

pick up	
10月からの 会議室使用料 (1時間)	390 円 ↓ 400 円



れいなん会館

【一括質疑】

Q 公民館の空調設備の電気料は。

A 実費を基準に、教育委員会が定めた額を徴収する。

Q 利用者数が減少しないか心配だ。

平成29年に使用料等の改定を行っているが、例えば、霊丘体育館と有馬武道館の利用者数の状況は。

A 大きな大会が入れば利用者数は変わってくる。相対的に見ると、利用者数はそれほど変わっていない。

●第47号 島原市手話言語条例【可決】

pick up	
手話に対する理解を広げ、互いに地域で支え合い、安心して暮らすことができる共生社会を目指すため、条例を制定する。	

Q 手話言語条例の制定について、他の市の状況はどうか。

A 現在、県内では6市、3町、全国的には26の道府県、248の市町村で、制定、施行されている。

Q 市の窓口到手話ができる方をどの程度配置しようと思っているのか。

A 手話通訳等の資格を持った方が配置できるよう努力していきたい。

予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第48号 平成31年度（令和元年）度）島原市一般会計補正予算（第1号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3882万3千円を追加し、予算の総額を239億6182万3千円とするもの。



予算審査特別委員会審査の様子

pick up

犯罪被害者等支援事業	40万円
プレミアム付商品券事業	7533万3千円
放課後児童健全育成事業所整備補助金	2237万円
未婚のひとり親家庭臨時特別給付金	72万1千円
農村地域防災減災事業	210万円
森林環境譲与税基金積立金	229万7千円
社会資本整備総合交付金事業（無電柱化）	1060万2千円
市設置型浄化槽整備事業	500万円
コミュニティ助成事業	1250万円
三会原第4地区発掘調査事業	750万円

Q 犯罪被害者等見舞金40万円についての想定件数は。

A 遺族見舞金、傷害見舞金のそれぞれ1件ずつを想定している。

Q プレミアム付商品券の対象者は。

A 低所得者が1万人、子育て世帯分は1350人を想定している。

Q 放課後児童健全育成事業所整備補助金の内容は。

A 認定こども園の放課後児童クラブを行う施設を新たに整備し、定員を38名から58名へ増やす事業への補助金であり、国が2分の1、県が8分の1、市が8分の1、施設が4分の1を負担する。土地取得については、補助対象外である。

Q 農村地域防災減災事業について、ため池の調査後、どのようなことを行うのか。

A 防災重点ため池のマップや浸水想定区域図等を本年度中に作成し、来年度の5月を目途に住民への周知、ホームページへの掲載等を行う予定である。

Q 森林環境譲与税基金積立金について、譲与金の利用計画はあるのか。

A 地域林政アドバイザーの活用や森林所有者の意向調査、また市へ経営管理を委託された森林の間伐などを考えているが、本年度は初年度であることから、モデル地区を設定して行う予定である。

Q 無電柱化支援事業補助金について、財源の割合はどうなっているのか。

A 電線管理者が負担する地上機器や電線などの財産を除く分について、国が3分の1、市が3分の1、電線管理者が3分の1である。

Q 市設置型浄化槽整備事業について、市設置型を指定する地域は。

A 市全域を考えているが、個人設置型の合併浄化槽を設置できないところや、住宅が密集しているところを想定される。

Q コミュニティ助成事業の内容は。

A 北浦町内会公民館にコミュニティ活動用品の整備費に180万円、七万石を踊る会の子供用衣装の購入費に220万円を計上している。

Q 体育施設管理運営経費の機械器具費の内容は。

A 三会ふれあい運動広場の運動場に設置している遊具が老朽化し危険であるため、新設の予算を計上している。

Q 三会原第4地区発掘調査事業について、遺跡が出てきた場合は工事が止まるということか。

A ほ場整備の水路工事部分の300平方メートルの発掘調査を行う予定である。遺跡が出てきた場合は、遺構を記録保存した後、工事に入ることができる。



「議会中継」「会議録」「議会だより」

議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。

また、FMラジオでも放送されています。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から傍聴・議会中継へ)

会議録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成5年以降の会議録を閲覧・検索することができます。

(市議会のホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/> から会議録の検索と閲覧へ)

議会だより
(音声版)
(点訳版)

議会だよりは、定例会ごとに年4回発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。 電話63-1111 内線273

全国市議会議長会表彰

第95回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として、長きにわたり地方自治の発展と振興に貢献された功績により、5人の議員が表彰を受賞され、7月10日の定例会本会議において表彰状の伝達を行いました。



松井 大助 議員
(在職 35 年以上)



馬場 勝郎 議員
(在職 35 年以上)



馬渡 光春 議員
(在職 20 年以上)



松坂 昌應 議員
(在職 15 年以上)



種村 繁徳 議員
(在職 15 年以上)

● 編集後記 ●

まだまだ残暑厳しい日が続いておりますが、どのように乗り切っておられますか。

6月定例会では、10月から消費税率が8%から10%に改定されることに伴い、施設使用料等を改定するため、条例の一部改正議案の審議がなされました。国では、増収分の財源を活用して、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入し、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へ大きく転換しようとしています。

本市議会も改選により新たな正副議長のもと、新体制でスタートしたところです。

今後もより一層市民の皆さまに親しまれる議会となるよう取り組んでまいります。議会に対するご意見等をお寄せください。

編集委員

(◎委員長 ○副委員長)

◎馬渡 光春 ○永田 光臣
松坂 昌應 林田 勉
永尾 邦忠 本多 秀樹
草野 勝義

次回は
⇒ 11 月 1 日

発行予定です
(年4回発行)

